

令和5年度

# 事業計画書



一般財団法人静岡市国際交流協会

# 令和5年度事業計画案

## 1. 事業方針

静岡市国際交流協会は、あらたに策定された経営計画に基づき、地域の中核的組織として、事業パートナーである静岡市と共に、市民、外国人コミュニティや国際交流団体等関係団体、企業と協働し、「多文化共生・共創社会」の実現に取り組むほか、従来の枠にとらわれず、直接、海外とつながる都市間交流の展開に向けて、イニシアティブを発揮し、世界で活躍できるグローバルリテラシーを持った人材の育成のため、次の事業を行うものとする。

### 1. 基本方針Ⅰ「地域外交を支える取組み」に基づく事業

諸外国との交流を通じて、市の魅力を海外へ発信し、静岡市の地域外交を支える。

#### (1) 姉妹都市交流事業

市民の国際交流の機会として、姉妹都市交流事業への参加を促すとともに、相互の文化を尊重し合いながら姉妹都市交流の促進を図る。また、継続的に事業が実施できるよう、姉妹都市交流を支える人材やボランティア団体を支援する。

#### (2) 対日理解促進交流プログラム等事業

将来を担う人材を招へい・派遣し、政治、経済、社会、文化、歴史等の分野で対日理解の促進を図るとともに、被招へい者・被派遣者自ら日本や静岡の魅力を積極的にPRしてもらうことで対外発信を強化し、日本や静岡市のプレゼンスを拡充する。

#### (3) 通訳・翻訳支援事業

国際的な催し等が開催された際に、静岡市や公的団体からの依頼に応じ、英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語で通訳を行う。また、外国人住民が必要な情報に確実にアクセスできるよう、上記言語で行政関連情報等公共性のある内容の翻訳を行う。

### 2. 基本方針Ⅱ「多文化共生社会の構築」に基づく事業

外国人住民にわかりやすい情報を伝え、多文化共生に取り組む人材や団体を育み、外国人住民が行政や地域活動に参画できる機会を創ることなどを通じて、国際化に伴う地域の課題を解決し、本市に暮らす人が安心感をもてる多文化共生社会の実現を推進する。

#### (1) 相談事業

日本語が不自由な外国人へ多言語での情報提供や、日本での生活で生じる様々な問題につい

て相談を受けることで、外国人が自立、安定した社会生活を送ることができるように支援する。また、専門的な相談が受けられるよう、弁護士会、行政書士会等と協働し、在住外国人が専門的な相談が受けられるよう環境を整える。

## (2) 情報発信事業

やさしい日本語に加え、英語・フィリピン語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・ネパール語の7言語で、外国人住民のニーズに合った情報をウェブサイトやSNSで発信する。また、日本語情報誌を隔月発行するほか、情報コーナーの拡充を図り、協会の活動をPRする。

## (3) 地域日本語教育推進事業（文化庁 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の補助金交付対象事業）

外国人住民が生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り、生活できるような枠組みを構築するための基礎日本語教室を開講する。また、文化庁が定める「日本語学習者支援者研修における教育内容」の内容などをベースに、多文化共生、日本語施策、やさしい日本語、ボランティア概論など、日本語学習支援者を育成する。

## (4) 日本語学習支援コーディネート事業

日本語学習支援を行う団体に対し、その活動費用の一部を助成することを通じ、外国人が安心して日本語を学ぶことのできる環境を整備する。

## (5) 多文化交流イベント事業

日本人住民への多文化共生の理解促進を図るため、外国人住民のキーパーソンやコミュニティとの関係を強化し、外国人住民との相互理解や交流を推進する。また、民間団体や企業等への協力を呼びかけ、社会全体への多文化共生意識の浸透を図る。

## (6) 企業支援事業

静岡市内の企業のグローバル志向の実態や、外国人の雇用に関するニーズ・状況を把握するため、静岡経済研究所、静岡商工会議所と連携し、「外国人雇用に関する企業実態調査」を実施する。得られた調査結果をもとに、企業（日本人）における日本人と外国人との円滑なコミュニケーションを構築するための事業を展開していく。

## (7) 防災事業

外国人住民向け防災訓練や多言語支援センター設置訓練の実施により、平常時から防災の情報と知識を外国人住民に伝え、危機管理意識を高めるとともに、外国人住民を災害弱者にしないため、災害時のサポート体制を整える。

## (8) 調査研修

職員の資質の向上のため、全国市町村国際文化研修所や静岡市外郭団体職員向け研修等に

職員を派遣する。

#### (9) 地域国際化協会関連事業

地域国際化協会の共通の課題に取り組み、相互の連携を強化する目的で、各種会議等に参加する。また、東海北陸地域国際化協会連絡協議会等関係者間での会議や人材育成等については、オンラインを活用したネットワーキングに努める。

### **基盤事業 人材育成とネットワークの構築**

グローバルリテラシーをもった人材を育み、ネットワークの構築を図る。

#### (1) グローバルリテラシー育成事業

世界の共通言語である英語をツールとした上で、バランスの取れたコミュニケーションスキルと、自国と異なる文化的背景、宗教的、歴史的の本質、多様な価値観の違いを理解して、世界の様々な人々と対話できる能力をもつ人材を育成する。

#### (2) 「ことばと文化のサポーター」登録・紹介

多文化共生等の場面でコミュニケーションの円滑化を図るため、異文化対話能力や、外国文化に精通した市民に呼びかけ登録を促す。